

藤枝市立総合病院 第3次中期経営計画 ＜公立病院経営強化プラン＞【概要版】

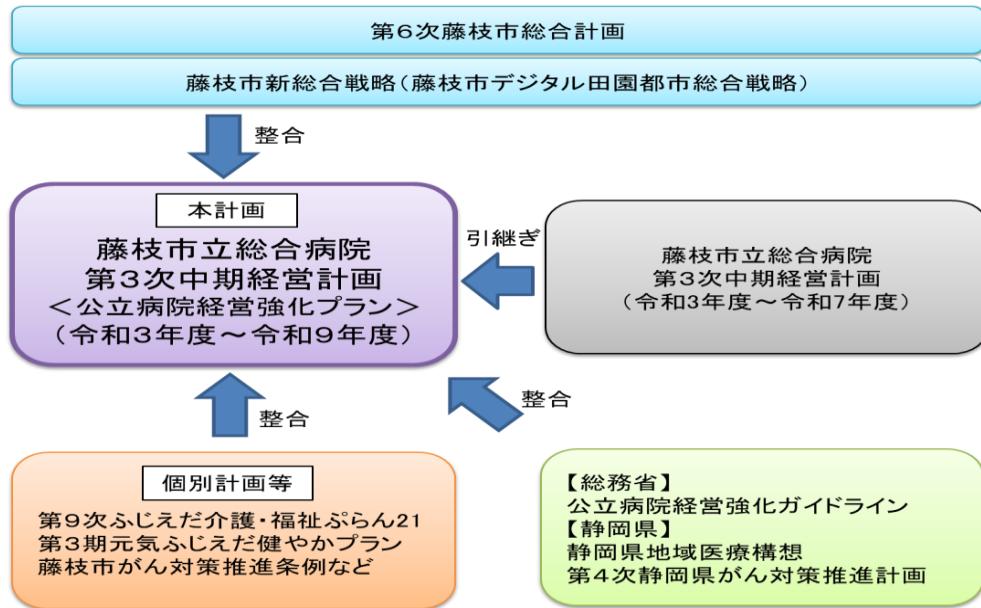
1 策定の目的

今般の新型コロナウイルス感染症への対応において、公立病院の果たす役割や重要性が再認識された一方で、公立病院の経営状況の悪化や医師不足等のため、医療提供体制の維持が極めて厳しい状況に直面している。総務省で示された「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、これまでの第3次中期経営計画を2年間延伸し、新たな経営強化のポイントを追加し、第3次中期経営計画＜公立病院経営強化プラン＞として計画を改訂し、新たな取組を加え、経営基盤の強化を図り、市民の皆様の方々の安心で健やかな暮らしを支えていきます。

2 計画の期間

令和3年度～令和9年度

3 位置づけ



4 公立病院経営強化プランのポイント

- (1)役割・機能の最適化と連携強化
- (2)医師・看護師等の確保と働き方改革
- (3)新興感染症等の感染拡大時に備えた平時からの取組
- (4)施設・整備の最適化

5 求められている役割と目指す病院像

【求められている3つの役割】

幅広い急性期医療を担う病院

地域を支える基幹病院

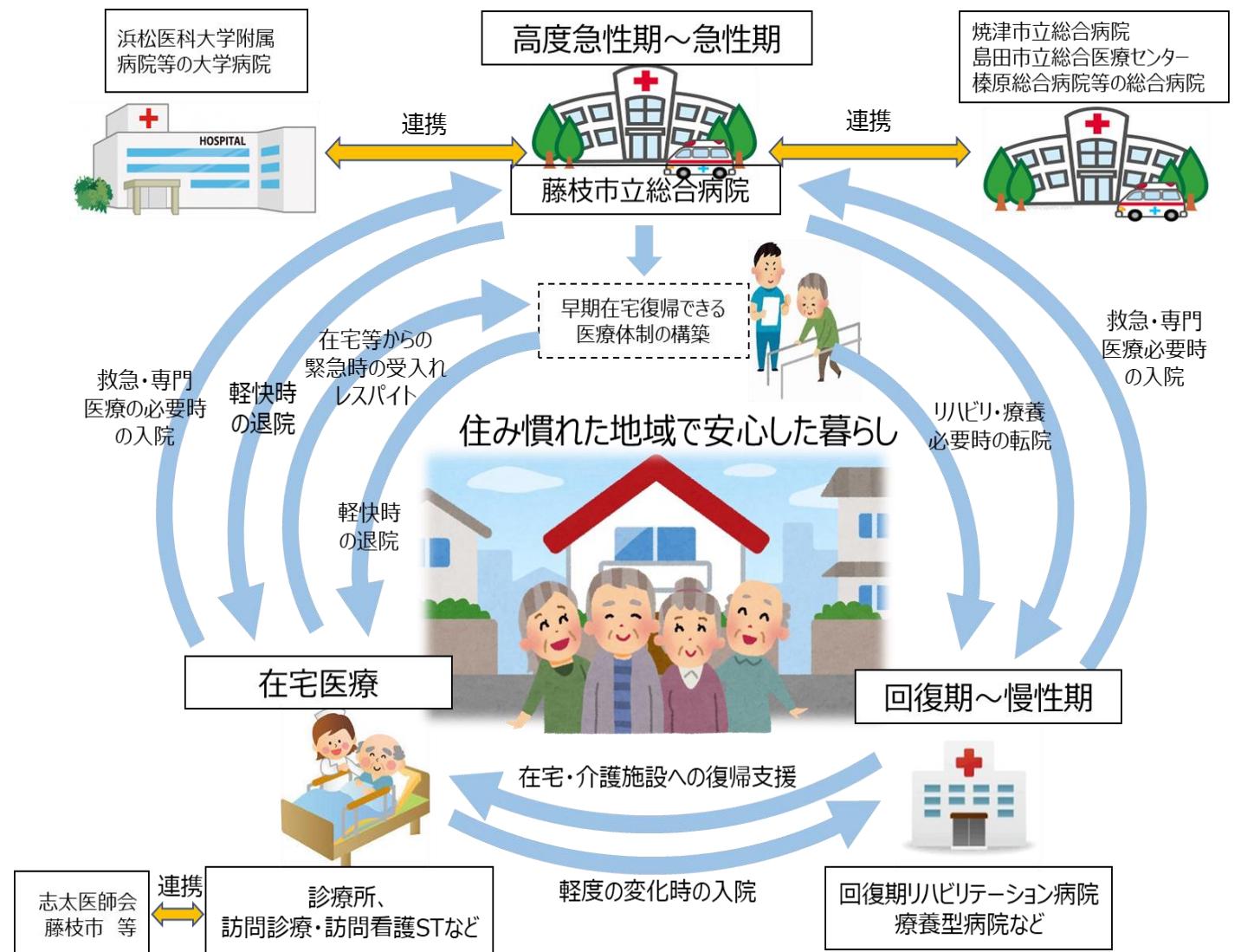
健全な経営基盤の下
持続的な医療を提供する病院

【目指す病院像】

高度急性期から在宅医療まで、
安心・安全で質の高い医療の提供

3 誰もが健康で元気なまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

ローカルSDGsの関連目標



6 公立病院経営強化ガイドラインに対する当院の考え方

1. 役割・機能の最適化と連携強化

(1) 住民理解のための取組

- ・ホームページ、広報誌、市民公開講座、SNSなどの活用
- ・住民ニーズに合わせた手法、媒体による積極的な情報提供

(2) 機能分化・連携強化の明確化

- ・志太榛原医療圏の公立4病院が、診療科を相互に補完しながら、限られた医療資源で医療需要に対応
- ・回復期、慢性期、在宅を行う医療機関や介護施設との連携
- ・紹介、逆紹介による病診連携の強化
- ・地域医療連携推進法人の形成による密接な連携体制の構築

(3) 6疾病・6事業及び在宅医療への取組

【6疾病の取組】

6疾病	方針・施策
がん	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院 ・早期発見・早期治療、PET-CTの整備 ・ロボット支援手術の領域拡大、がんゲノム医療の体制強化
脳卒中	<ul style="list-style-type: none"> ・治療体制の再構築・強化(脳卒中内科医の着任) ・複数科によるチーム医療の実践 ・血栓回収脳卒中センター(TSC)の認定取得
心血管疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器内科・心臓血管外科の連携 ・急性期・回復期・慢性期へのシームレスな治療
糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病・内分泌疾患の早期発見・早期治療 ・医師会・行政・商工会との連携 ・健診の勧め、受診勧奨、就業者の受診環境整備 ・地域の糖尿病センター機能
肝炎	<ul style="list-style-type: none"> ・地域肝疾患診療連携拠点病院 ・肝疾患かかりつけ医との連携 ・安心して検査・治療が受けられる体制の充実
精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における精神科診療体制の維持 ・地域の医療機関と連携

【在宅医療の取組】

	方針・施策
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> ・総合診療医(家庭医)を養成する活動拠点の整備 ・訪問診療、看取りを含めた在宅医療、訪問看護ステーションの整備 ・在宅医療と介護が一体的に提供できる環境整備

【6事業の取組】

6疾病	方針・施策
救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次救急医療機関(救命救急センター) ・充実した救急科医師による診療体制 ・救急科専門研修施設として若手医師の教育 ・ラピッドレスポンスカーの運用体制の確立 ・管内消防本部との連携強化
災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院 ・行政・周辺医療機関との連携強化 ・備蓄品・BCP・防災マニュアルの継続的見直し ・災害派遣医療チーム(DMAT)の複数チーム編成
へき地医療	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺医療機関と連携、救急医療体制の維持
周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・地域周産期母子医療センター ・新生児特定集中治療室(NICU)の維持 ・ハイリスク妊娠・分娩への対応 ・圏域の病院、診療所との連携強化
小児医療	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療専門領域の拡充、入院体制の充実 ・県立こども病院、地域の診療所との連携強化
新興感染症等	<ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症等に対応した積極的な病床確保と入院患者の受入れ ・感染拡大に対応する施設・設備の改修検討 ・感染発生時の対応マニュアルの整備強化 ・地域の医療機関、福祉施設等への感染対策の指導、研修会の実施 ・県ふじのくに感染症管理センター、他の医療機関、後方支援施設との連携、役割分担の整備

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

- ・臨床研修医募集枠のフルマッチの継続
- ・研修プログラムの発展、シミュレーション機器等の環境整備
- ・県と連携による若手医師の確保

(2) 看護師等の確保

- ・看護専門学校、県内大学への訪問、病院説明会への参加
- ・魅力ある広報誌やSNSの活用
- ・随時採用、柔軟な勤務時間への対応、院内保育所の充実
- ・潜在看護師の再就職支援
- ・スキルアップのための資格取得、能力向上への支援の充実
- ・薬剤師への修学資金制度の再開、拡充

(3) 医師の働き方改革への対応

- ・出退勤管理システムによる適切な勤務時間の把握
- ・ドクターズクラークなどへのタスクシフト/シェアの推進

3. 新興感染症等の拡大時に備えた平時からの取組

【新興感染症等の平時からの取組】

視点	方針・施策
病床・転用スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニング可能な病床、感染症対応に転用しやすいスペース等の構築 ・感染症処置室や陰圧室等の整備検討 ・独立した外アイソレーションルームなど、感染者と非感染者が交差しない動線の確保
各医療機関との連携・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・二次医療圏における各医療機関の役割明確化 ・ふじのくに感染症管理センターと連携した情報共有の推進
専門人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ICDや感染症専門医、感染管理認定看護師の確保・育成 ・平時からの標準予防策、感染経路別予防策等の教育、院内研修会の開催 ・院外の介護、高齢者施設などへの講師派遣
感染防護具等の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な感染防護具の備蓄管理 ・防護具の選択と脱着研修会による備蓄品管理
院内感染対策・クラスター発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者と感染が疑われる者のエリアを区分、ゾーニングの明確化 ・職員、家族の体調不良時の対応の徹底 ・圏域内各病院との相互補完体制の構築

4. 施設・設備の最適化

(1) デジタル化への対応

- ・音声入力機能の導入やオンライン資格確認(マイナンバーカードの健康保険証利用)の活用
- ・情報セキュリティ対策、サイバー攻撃など医療情報システム分野の事業継続計画の策定
- ・ChatGPT、生成AIなどの技術活用の検討

(2) 施設・設備の適正管理

- ・長寿命化改修事業による効率的かつ経済的な更新・修繕
- ・計画的な医療設備機器の更新